

2章 社会創造と女性

山口 康子
(教育学部教授)

はじめに

「元始、女性は実に太陽であった。真正の人であった。今、女性は月である。他に依って生き、他の光によって輝く、病人のやうな蒼白い顔の月である。」という、平塚らいてう氏の有名な言葉は、『青踏』の巻頭言として、明治44年(1911年)8月下旬に記された。およそ80年前、女性たちの手で創刊された『青踏』は、「女子の覚醒を促し、各自の天賦の特性を發揮せしめ」ことを目指す「婦人のための思想・文芸・修養の機関として」⁽¹⁾起こした「青踏社」の発行した機関誌である。

その巻頭を飾った平塚らいてうの言葉は、明治から大正へ移ろうとする時期、新しい社会を求める女性たちに檄をとばすものだった。家父長制大家族の中であえていた女性たちにとっては、闇の中にさしこんだ一筋の曙光とも感じられたであろう。

明治維新による文明開化の波の中、日本は西欧社会に追いつこうと、挙国一致体制で臨んでいたためである。それは又、戦争の歴史でもあった。王制復古の大令下ると間なしに、鳥羽伏見の戦(戊辰戦争)が起こり、廃藩置県の後、明治7年(1874年)2月佐賀の乱、明治9年(1876年)10月熊本神風連・秋月・萩の乱、翌明治10年(1877年)2月 西南戦争と、内乱・内戦が相ついだ。

それが納まった後も国情落ち着くゆとりもなく、明治15年(1881年)7月、朝鮮京城で反日暴動(壬午事変)、明治27年(1894年)日清戦争、明治37年(1904年)日露戦争、大正7年(1918年)第一次世界大戦、昭和6年(1931年)9月満州事変、昭和7年(1932年)上海事変、昭和12年(1937年)日華事変、昭和15年(1940年)第二次世界大戦、昭和16年(1941年)太平洋戦争、と、昭和20年(1945年)8月の敗戦・無条件降伏まで、明治・大正・昭和の歴

史は、血なまぐさい戦いの連続だった。どれだけの数の男たちが戦場の露と消えたことだろう。そしてその蔭で、どれだけの女たちが涙を流し、運命を狂わされたことだろう。

敗戦当時は、焦土と化し、被占領地となった日本に、復活の日はないかに思われたが、戦後も、はや半世紀、日本社会は、少くとも経済面では奇跡と目される程に復興し、女性の社会的な役割も大きく変化した。新憲法・新民法の下、女性の法的な地位は大幅に向上し、男女同権・男女平等という、当時の人々には耳慣れぬことばが世を風靡した。

戦後の日本に生を受け、民主主義の旗印の下で新しい教育を受けた人々が、選挙権を行使し、国政に参与するようになって、早くも30年になろうとしている。男女平等・両性同権の思想も単にお題目や理想にとどまらず、地に足のついた、人々の生活に根を生やした、日常感覚として扱えられるようになってきた。〈男は仕事・女は家庭〉という役割分担の意識も、次第に薄れてゆく気配でもあるし、育児休業法の制定施行により、従来は女性の職業生活の最大の問題点とされてきた「出産」「育児」という軛も、次第に両性の共同負担という方向に向うであろう。家庭科の男女共修についても、現在はまだ男子生徒の真面目な取り組みは期待できず、各種の困難な状況が報告されているが、これも時間の問題であろう。

女性を取りまく社会環境は急速に変わりつつあり、性による差別を撤廃する動向、すなわち、女性にしる男性にしる、すべての人間はその能力によって正當に評価されるべきであるという考え方が、次第に日本の社会に定着しつつある。それどころか、すべて人間は、その能力によって差別されることも不当であり、その存在の尊厳は何人によっても何物によっても侵されるべきではないという考え方を、社会的通念となりつつあるようだ。

「女子と小人は養い難し」⁽²⁾と、生物として未成熟な子どもと一括して扱われるほどに、女性が社会的に未熟なままに置かれていた長い歴史に、一区切りがつこうとしている。日本の女性は、被保護者的存在から、自立した主体的な存在へと脱皮の時を迎えた。長い間、不当にも、あたかも、保護されたいわられているかに見える被虐の立場に置かれつづけてきたあげく、急に、社会の担い手としての地歩を固め、自立した生き方をすることは、それほど容易ではな

い。ややもすれば、奴隷の幸福、被保護者の安泰に逃げこもうとする、自分自身の内なる怯懦とも戦わなければならない。

だが、それも時間が解決してくれるだろう。一步も後退せず、一寸刻みに地歩を獲得してゆくことによって、日本の女性も又、「天の半分を支える存在」⁽³⁾として、社会創造の頼もしい担い手となってゆくことであろう。

1節 社会参加と社会創造

1. 問題提起

「社会参加」もしくは、本稿の主題である「社会創造」とは、一体どういうことなのだろうか。特にそれを「女性」と限定して考察するということは、奇妙な問題設定とはいえないだろうか。女性とかけ離れたところに「社会」が存在し、そこからは隔離されている女性が、何か特別な行動として「参加」したり「創造」したりするように聞こえないだろうか。「オリンピックに参加する」「行列に参加する」というのと同じように、「社会に参加する」という発想・「音楽を創造する」「新品種を創造する」というのと同じように「社会を創造する」という発想の下に女性をとらえようとする事自体が、「女性」に対する認識のありようを端的に示しているといえよう。

「社会」に対置されて、女性が存在していると考えられている場所は、やはり「家庭」なのだろうか。とすれば、「社会」と「家庭」は、対立概念としてとらえるべきなのであろうか。両者の関わりは、どう理解したらよいだろうか。

「社会」を定義づけるために、今、もっとも普遍的な辞書とされる『日本国語大辞典』（小学館・昭和49年）をひもとけば、次のように記されている。

- ① 人々がより集まって共同生活をする形態。また、特に明治8年（1875）、福地源一郎（桜痴）が英語の society の訳語としてこの語を用いてから、近代の社会学では、自然的であれ人為的であれ、人間が構成する集団生活の総称として用いる。家族・村落・ギルド・教会・階級・国家・政党・会社などはその主要な形態である。
- ② 一般的に、家庭や学校をとりまく世の中。世間。
- ③ ある特定の仲間。同類の範囲。また、何人かが集まって構成する特定の場をいう。

④ 社会科に同じ。

「社会に出る」という慣用句もあり、「学校などの教育機関や家庭の保護から離れて、一人前の独立した人間としての仕事や役割を世の中で持つようになる」ことを指すので、「社会」とは、一般に、「学校」「家庭」と対置される「世間・世の中」という概念と考えてよいだろう。

確かに人間は、男女を問わず、成長するにつれて活動範囲が広がり、対人関係も複雑になり、自分の生活の資を自分の手で得るようになる。それを普通「自立」と呼び、成人の資格の一つである。

ところが女性は、長い歴史の展開の中で、自らの手で生活の資を得ることを認められず、常に誰かの経済的庇護を受ける形で生かされてきた。父や夫を失った場合の特別な生活形態としてのみ、女性の自活が社会的に容認され、それは憐憫の目で見られた。「家にあっては親に従い、嫁しては夫に従い、老いては子に従う」⁽⁴⁾という、一生従いつづける生き方は、経済的な自立が正確な意味でいえば不可能であったことにも支えられて、女性の生き方を規制してきた。「親」というのは家父長である父親を指し、「子」というのは家督をついだ嫡男を指している。父・夫・息子と、身近な男性の保護のもとに過ごす一生は、確かに安楽で幸福なものであったろう。歴史的視点を導入する限りにおいては、「家庭」の中にあたたかく囲いこまれ、「社会」の荒波にもまれることのなかった女性にとって、「社会」は、特別に「参加」するものであり、「創造」に力を貸すには勇気と決断が必要な「対象」であった。

今や、「社会」は、女性にとって、男性が用意し整備し完成させた場に、恩恵的に恣意的に参加させてもらうような「対象」としてではなく、その構成要員の一人として築き上げてゆくべき、自らの生存そのものの姿になろうとしている。それは、人間の集団として当然の、あるべき自然な姿ではあるが、長い間、不自然に歪められていたのである。

およそ自然の理に反すると思われるそのような状況は、どうして発生し得たのか。その体制を維持し得たのはなぜか。そして何よりも、新しい状況への展開は、何を樞にして起こっているのだろうか。来たるべき21世紀へ向けて、女性はどのように「社会」と関わろうとしているのか。そういうもろもろの問題を「女性」という視座から考察してみたい。ちなみに、前掲『日本国語大辞

典』には、「社会参加」も「社会創造」も、見出し語としても複合語としても取り上げられていない。いずれも、近年、必要に応じて造語された、新しい概念を示す新語といえる。これらの語が生まれた必然性も同時に探ってみよう。

2. 婦人週間の目標の変遷

日本の女性が初めて参政権を行使した4月10日を記念して、昭和24年以来、4月10日から17日までを「婦人週間」と定め、労働省を中心に、婦人の地位向上のため、さまざまな行事が実施されている。この婦人週間のテーマ（その年度の目標を示すスローガン）の変遷をみると、女性と社会との関係がどのように推移したかよくわかる⁽⁵⁾。大きな流れでいえば、次のように整理することができよう。

- ・昭和20年代—婦人の自主性の確立。
- ・昭和30年代—婦人の社会的実力の涵養
- ・昭和40年代—婦人の能力の開発。
- ・昭和50年代前半—婦人の社会参加。
- ・昭和50年代後半—あらゆる分野への男女の共同参加。
- ・昭和60年代から平成にかけて—女性に対する固定的な考え方からの脱却。

昭和50年の婦人週間のテーマは、「男女平等と婦人の社会参加をすすめる」であり、この年初めて「社会参加」という語が用いられる。1975年の国際婦人年にひきつづき、「国連婦人の10年」が設定された年でもある。1970年代の後半、女性の社会参加が問題になり、社会参加の方法が大いに論じられた。ところが、80年代に入ると、「男女の共同参加」となって、発想の転換が見られ、新しい時代の女性の生き方を求めて、模索が続けられた。昭和60年代からは、婦人という用語もスローガンの字面からは消え、「女性」という、対義語としての「男性」と明確に対応し、何らの価値判断も含まない語が用いられるようになった。

このテーマ設定の推移を細かく検討すると、女性の置かれていた社会状況の変化が如実に把握できる。

1940年代から1950年代にかけての、敗戦後の混乱、食糧をはじめとする諸物資の不足という、極度の困難・貧困の中、人々は生命を維持することだけに懸命な日々を送っていた。非常事態の中では、男の生き方も女の生き方もない。人々

はぎりぎりの生命線に立たされて、できることをするしかなかっただろう。

物資はなかった。足らずがちの生活ではあったが、しかし、希望はあった。1949年（昭和24年）の第1回婦人週間のテーマは、「婦人の解放と婦人の地位の向上」である。人々は新しい時代に夢を託し、新生を賭けて励んだのだ。平和・自由・平等の声は巷に満ち、とりわけ男女平等の思想によって、女性にもあらゆる道が開かれたかに見えた。1946年（昭和21年）の初の婦人参政権行使によって、婦人議員39名が当選した。

能力と努力次第で、自分の道を切り開いてゆける。女性だからという理由で最初から拒まれることはない。それは、志ある女性にとって、実に希望に満ちた社会の到来といえた。すべての国立大学の門戸は女性にも開放された。女性は、男性と別枠で、花嫁修行の一環もしくは一種の嫁入道具として「女学校」に学ぶのではなく、男性と対等に入学試験を受け、合格しさえすれば、どんな分野のどんな学校にも進むことができる。これは、現在ではごく当然の事柄であるが、ほんの40年ほど前の女性たちにとっては、天にも昇るに似た朗報だったのだ。

女工か女店員か看護婦か女教師かと限定されていた女性の職業も、原則的にはすべて開放された。しかし、現実には、手強い社会通念や家族組織が女性の職業選択の自由をおいそれとは許さなかった。1960年代から1970年代にかけての婦人週間のテーマの変遷は、社会通念の壁がいかに厚いものであったかを物語っている。

実際にすべての職業への門戸がすべての女性に開かれるためには、1986年（昭和61年）、男女雇用機会均等法が施行され、更にそれを支える育児休業法の実施をみるまで、一步一步、地歩を獲得してゆく地道な努力が必要だった。女性の能力や役割についての偏見は、根強く、普遍的で、容易に崩れない。しかし、それを打破するべく一步を踏み出す地盤は整えられた。女性たちは今、スタートラインについたのだ。

3. 国立四年制大学の女子学生

—九州大学の場合—

1953年（昭和28年）大学入学という、私の属した学年は、順当な学年進行でゆけば、1941年（昭和16年）国民学校と改称された小学校の第一回の新入生で

2章 社会創造と女性

あり、戦後、六三三四制が施行されて新制中学校・新制高等学校が設置された、それぞれの第一回生である。この学年、すなわち、1934年（昭和9年）4月から1935年（昭和10年）3月までに生まれた子どもたちは、戦争の推移の中で、旧満州・朝鮮・台湾などで生まれ、育ち、引き揚げを体験した者も多い。又、疎開生活の中で、いわば幼くして異文化接触を経験した者もいるし、被爆・戦火の中を文字どおりに生き延びた者もいる。四年制大学への進学は、女性 は勿論、男性にとってもまだ特別な事であった。

九州大学の場合も、私の在籍した学年では、女性の数はまだ極めて少ない。世の中が落ちつき、男女同権の思想が普及するにつれて、女子学生の数は加速的に増加する。その間の推移の実体を知るため、私が在籍した学年（昭和28年入学・昭和32年卒業）を中心に、前後それぞれ15年ほどの期間の女子卒業生の数を一覧表にして示す。数値は、九州大学女子卒業生名簿から拾った。

九州大学では、薬学部における女子学生の入学規制問題をきっかけに、女子卒業生の会「松の実」が発足し、年一回機関誌と数年ごとに名簿を発行して現在に至っている。昨今の若い卒業生の中には、女子卒業生だけが集って、会を結成する理由が見出せないとする者も多い。各学部・各学科の同窓生として対等に処遇され、その同窓会の一員として活動している者にとって、確かに、女子卒業生だけの会を組織すること自体、いわば差別意識の裏返しになるのではないかという疑問も湧いてこよう。しかし、女子寮も女子更衣室も女子トイレさえもない学舎で学び、就職差別をされつづけてきた世代の危機感の根元は、掘り起こしてみれば現在も根がやしになっているわけではなく、九大女子卒業生の会は、その時その時の問題に対応しながら存続している。

一覧表の作成方法について説明する。

- 1) 入学年次でなく卒業年次で数えた。
- 2) 各学部別にまとめて示し、各学部内の学科別の数は示さない。文学部などにおいては、学科による女子学生の偏りがいちぢるしいが、本稿の視点においては、学科別の統計数値が特に有意的であるとは判断しなかったので、割愛した。
- 3) 大学院修了者も加える。九州大学に学んだ女子学生の数の推移をみるのが目的であるから、他大学から九州大学大学院に進学した者も算入した。

又、大学院修了者を別項にすることも、有意性を認めなかった。

- 4) 戦前の女子卒業生については、人数も極めて少ないので、昭和4年以來のすべての女子卒業生を表示している。ただし、学部名は、現行の制度に従い、旧制度の名称と一致しない場合は、内容的に該当するところに置きかえて表示した。

第一表 九大女子卒業生の推移

学部 卒業年	文	教	法	経	医	薬	理	工	農	計
4	1									1
5	3									3
6	6									6
7										
8										
9	1									1
10	2		1							3
11	2		1							3
12	2		1							3
13										
14			1							1
15	2									2
16	1								1	2
17										
18	2									2
19			1				1			2
20	1						1			2
21										
22	3						1			4
23										
24	2						1			3
25	1		1		1		2			5
26	2		1	1	1					5

2章 社会創造と女性

(文) (教) (法) (経) (医) (薬) (理) (工) (農)

27	3		1	1			4		1	10
28	4	2	2	1		2	3		1	15
29	5		1			4	1			11
30	15	2	3	2	1	1	2		2	28
31	16		2	1	2	7	6			34
32	28		1	3		18	1	1	3	55
33	28		1		4	20	5		2	60
34	26	5	4		5	22	3			65
35	24	3	3	1	4	27	7			69
36	29	7			4	26	2			68
37	25	4	3		2	28	6		2	70
38	37	3	8	1	3	32	6		2	92
39	48	5	6		2	19	7	2	6	95
40	49	2	2	2	3	22	11		2	93
41	58	7	2		5	24	12	1	2	111
42	61	4	1	1	8	28	9	2	4	118
43	57	5	4		5	45	10	1	7	134
44	67	7	4	1	12	49	14	1	11	166
45	86	10	6		11	58	15	4	5	195
46	66	19	13	3	14	42	26	2	11	196
47	52	11	5	1	7	43	31	2	19	171
48	57	14	11	1	9	47	15		26	180

第1表に示されているとおり、戦後の新制度の下で教育を受けた学年一昭和28年入学・昭和32年卒業の学年一から、飛躍的に女子卒業生の数が増加する。それ以前、すなわち、昭和31年の卒業生までは、一旦旧制度の学校に入学し、制度の切りかえによって、新制中学校・新制高等学校に編入されたわけである。

1947年（昭和22年）に新制中学校が発足した時には、一年生だけだった。学年進行につれて二年生・三年生ができ、新制中学が完成したのである。ついで、1950年（昭和25年）私が新制高等学校に入学した時、その高等学校の前身は旧制女学校であったため、上級の二年生・三年生はほぼ全員が女子生徒で、ほんの1名か2名、編入学してきた男子生徒がいただけであった。旧制の女学校形で卒業することも、高等学校にそのままスライドすることも自由だったと聞いている。

昭和32年卒業生から、完全に新制度の下で、中学校・高等学校の過程を終了して進学してきたわけで、文字どおりに六三三制の申し子といえる。

昭和27年卒業（昭和23年入学）の女子学生が、10名—2桁一になって以来、女子学生の数は増加しつづけ、昭和41年卒業（昭和37年入学）には、111名—3桁一の大台に乗っている。

1990年には、大学・短大の入学者数で女性がはじめて男性を上回り、もはや、特に女子学生の数を問題にすることさえなくなっている。女性が共学の四年制大学に学ぶことに対して、個人的な好みや意見のちがいは勿論あるだろうが、社会的な共通理解としては、何ら抵抗はない段階に達していると思う。女性が自分の能力や性向に応じて専門的な知識や技能を身につけ、社会に貢献することに、理念的には何の問題もないのが現状であると捉えて、大きい誤りはないであろう。

4. まとめ

女性が一生被保護者として生きるべく運命づけられていた長い時代の後、新しい教育を受け、自力で自己を生かす場を持つことを知った女性たちは、社会の構成要員として一人前に扱われることを求めてきた。イブセンの「人形の家」のノラのように、父の手から夫の手へ渡されて、そのまま老いてゆくという一生を拒否し、自分の力で生きてゆくことを選んだ場合、まず必要なのは経済的な自立である。

昭和28年入学の女子学生たちの合言葉は、「まず自分の生計は自分でたてる」ということであった。「人に養われていて大きな事はいえない。まず自分の手で自分の口を糊することが先決だ。」と、夜を徹して話し合ったものである。女子学生の就職先は、現実問題として制限されていたし、産休制度もな

2章 社会創造と女性

く、結婚退職が女性の常識と考えられている中で、ライフ・ワークにできる職を得、自分の仕事を続けてゆくことは、困難に満ちた道程だった。しかし、当時の女子学生たちは、パイオニア精神に満ち、仕事によって、周囲の人々に自分を認めさせようとする気概に溢れていた。それによってのみ、後進の女性たちに道を開くことができると信じ、新しい、あるべき女性の生き方を模索していたのである。

「社会」は女性たちの前に壁を作り、女性を家庭に囲いこみ、「女子と小人は養いがたし」として「知らしめずして従わしめよ」という方針をとりつづけてきたが、その「社会」自体が、時代の流れの中で変容する。生産手段の変化・技術の進歩・経済構造の変動・人々の価値観の変転などの雑多な要素が複雑に組み合わされて、絶え間なく流動する。

時代によって、女性という、人間の片方の性に期待される役割も様相を変えてきた。今や、性別による役割分担の意識がいかに不合理なものであるか、周知の事になりつつある。

すでに出来上がった「社会」に女性が参加する時代は終わった。「社会創造」と事改めて言うべき事でもないが、もし、その事実を改めて認識する必要があるとするならば、それを担う個々人は、個々人として相応の責任を分担すべきであって、性別によって規制された役割などあり得ない。

複数の人間が集まって構成する集団は、様々な規模のものがあるだろうが、いわゆる「社会」は、とりわけて個々人を尊重するものでなければならない。現代、私たちが直面している事態は、男性とか女性とかを云々すべきものではなく、すべての人間が自分らしさを発揮しつつ、自他を活かしてゆける「創造」の場を、どのようにして構築してゆくのかということにかかっているのである。

2節 ライフ・サイクルの変化

1. 問題提起

女性が創造主体として「社会」とかかわることを考える時、その基盤になるものは、男女によらず、人々のライフ・サイクルの顕著な変化である。社会の動勢の中で、人々の生活の設計図は大幅に変化した。とりわけ、女性のライフ

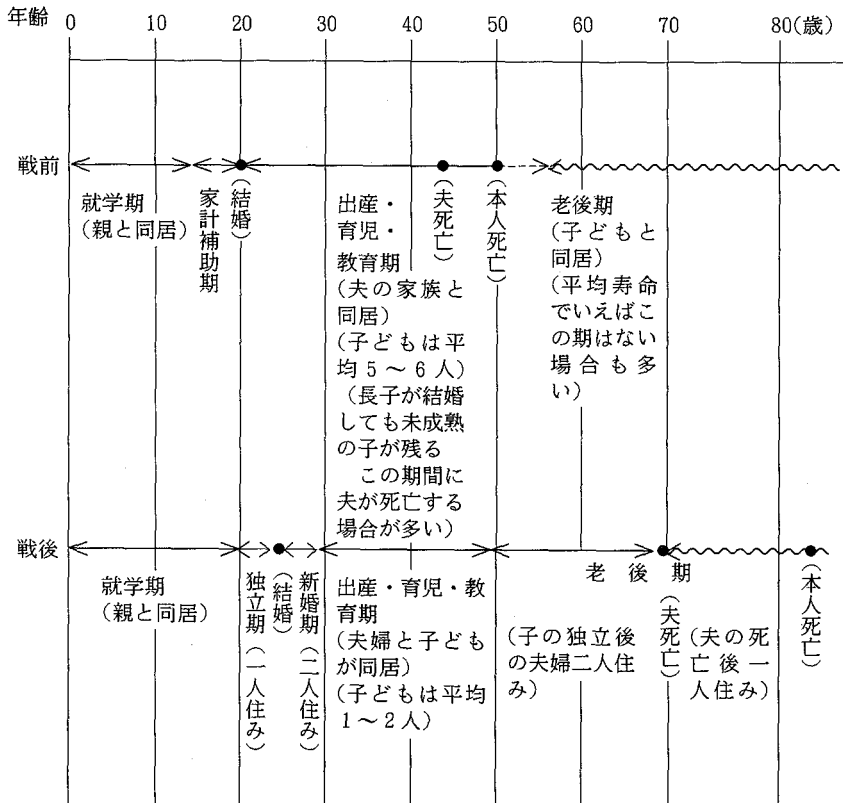
・サイクルの変動は目ざましいものがある。現代では、娘たちは、母や祖母の生き方を見習い、学び取り、それを模して生きることはできない。先人の軌跡はあくまでも参考程度にしかならず、私たちは、日々己の道を創造してゆかざるを得ない立場に立たされている。

この事態は、何がきっかけでもたらされたのであろうか。又、変化の実情は、どのようなものであろうか。更に、その変化に対応して、人々は、どのような問題をかかえることになったのだろうか。これらの事を考えてみよう。

2. ライフ・サイクルの変化

女性のライフ・サイクルの変化を大まかに図示すると、大むね第二表のよう

第二表 女性のライフ・サイクルの変化（概念図）



2章 社会創造と女性

になろう。この表は、戦前・戦後の扱え方も概念的なものとし、年齢の刻み、出生児数など、本稿の必要に応じて各種統計資料を参照して筆者が作成したものであり、以下の論述の手がかりとする⁽⁶⁾。

戦前の女性のライフ・サイクルは、「子育ての一生」というに尽きる。社会参加・社会創造ということばこそなかったにしても、女性たちは社会とかわっていたにちがいないが、すべて、子を産み育て、その子を社会に送り出すという形で行なわれていたこと、一目瞭然である。20歳そこそこで結婚、子を産み始め、20余年にわたって、少なくとも5～6名の子を産み続けるとすれば、末子が成長独立するまで母親の寿命が保てず、未成人の末子は、長子の保護の下に残されるという形で、女性の一生は終息するのが一般であった。これはある意味で幸福な一生だといえないことはない。まだ成長半ばで可能性を残している末子の将来を夢見つつ、頼り甲斐のある生活者になっている長子に後事を託して世を去るのは、充足した人生の終焉といえよう。女性の社会とのかかわりは、もっぱら、子育て、すなわち種の保存という形でなされ、それによって人類はここまで発展し得たのだともいえる。

しかし、今、人々は、子をそのように能う限り産み続け、育て続けるということにはしない。一夫婦の生涯出生率は、1990年、1.53人という驚くべき数値が報告されている。そこから、近い将来に、労働人口の急速な低下が予想される。その不安から、女性が子育てをしながら仕事も続けてゆける環境の整備がいそがれ、育児休業法が異例のスピードで陽の目を見たといわれている。

女性は、一生の仕事として子育てを考えることは出来なくなった。子どもの教育に必要な莫大な費用は、子どもの成長の各時期に母親が味わう喜びよりも、大きく重圧感となつてのしかかる。又、現代の日本の社会は、子どものひき起こす様々なトラブルに対応するキャパシティが小さく、人間関係にゆとりがない。幾多の子殺しの実例—貧困によるものでない事例—は、育児が喜びよりも苦悩をもたらすものになっていることを示している。一方、社会福祉制度は徐々に充実し、人々は、現実問題として、老後を託すべき子の存在の必要性を積極的には感じなくなっている。いつの世にも子どもの養育には喜びと苦しみが分離しがたく重なり合っていたのだろう。「持たぬ子には苦労しない」という巷間の言いならわしは、子を持ってなかった者への心遣いであるとともに、

子を持った親の苦勞を裏書きしている。

しかし、喜びにしろ苦しみにしろ、それがどんなものか予想されたにしても、人間は長い間、子を持つか否かを選択できなかった。子は「授かりもの」として親の意志や希望とは関係なく生まれてくる。望まれずに世に生を受ける子の悲惨、それにも増して、闇に葬られていった生命の数々など、陰惨な面がそれに伴っていたことは否めない。子沢山ゆえの貧困は、いわば不治の疾病のように人々の生活を支配した。しかし、人々は、自分の老後を子に託すほかなかったし、現実のものと信じられていた後生のためにも、先祖の供養を子孫の代にひきつぐしかなかったのだ。

3. 変化のもたらしたもの

今、人々は、子を持つかどうか自由意志で選択できる時代になった。その点に関して何人からも強要^{びと}されることはない。国のため、家のため、そして自分自身のためにさえ、子を持つ必要はなくなった。子がないからといって、何一つ困難な事はない。子を、あたかもペットを飼うように溺愛できる期間はごく短く、子は、親の思うようには育ててゆかない。子どもを持つことは、血をかけた子がこの世に存在するという満足感以外、何一つ益するところがない、と、人々は考えはじめている。

自分の子がいなくても、実際どうということはない。「家」の概念はなくなり、結婚によって新たに作られた戸籍—創造家族—に、出生によって加わった子どもたちは、長じて結婚すると独立して新たな戸籍を作り、親の手から離れる。長兄も末子も同じ事である。今、長男が親の老後に何がしかの責任を感じる社会通念は、過去の残像ともいえるもので、単に心情の問題となっている。子に対して、20歳に達する成人までは親権を持つといっても、子どもの人格を尊重して養育する風潮の中では、子どもは幼くして自己を主張する。学歴偏重の社会情勢の中で手痛い想いを重ねてきた親は、できるだけ長い学校生活—すなわち高学歴—を子に求め、子は、その親の想いを受けて当然の事のように長い学校生活を送る。その間の経済的負担はすべて親にかかる。

こういう現状の中で、親になる必要が一体どこにあるだろうか。子を持つことを否定しないにしろ、親になること自体に、積極的な意義を認める人は少なくなりつつある。その上、日本では、宗教的な立場からは自由な人が大半であ

2章 社会創造と女性

る。宗教感情からの束縛もないので、宗教的見地から妊娠・出産・育児を把えるということもない。このような社会情勢の中では、子を生むにしても数を少なく、育てるにしてもできるだけ簡便に、と発想されるのは当然である。使い捨ての紙おむつをはじめ、様々な育児用品が開発され、女性は育児の任から次第に解放されて、子どもにかかる時間やエネルギーは減少してゆく傾向が強まるだろう。

女性たちは、自分の時間を持ち、それを優先する。あらゆる意味で自分の時間・自分の活動・自分の選択を優先させる。そういう考え方が社会的な共感を得ようになりつつあり、女性の自己開発の時間は、大幅に増えてゆくだろう。あらゆる女性の活動の場には、伴われてきた子どもの姿がある。母親がテニスの試合をしている間、コートのみわりで遊んでいる子どもたち、母親がママさんコーラスの練習をしている間、用意された託児室で臨時の保母さんと遊んでいる子どもたち、母親が夜、役員の自宅でPTAの打合せをしている間、半分眠りながら傍らで待っている子どもたち、私自身が子育てをする時期には、ほとんど見られなかった、そういう風景を目にするたび、私は「女性の生活もここまで来たのか」と感を深くする。これはやはり、女性がかちとってきた地歩であるといえよう。私自身は、社会の目が許さなかったからというよりも、自分自身がそうしたくて、子どもたちを連れて、テニスやコーラスやPTAの活動をすることはなかった。できるだけ、子どもたちと一緒に、遊園地や、プールや、山歩きに行ったのである。しかし、これは単に生き方の好みの問題であって、自分のために時間やエネルギーを使いたい時、夫や姑や世間などによって制止されることがあってはならない。

子どもが学業を終えて独立し、自分の時間を歩み始めた後、夫婦二人の長い時間が残り、更に女性には夫を見送ってからの、老後の一人暮らしの十年余りが残されている。勿論、これは、統計上の一般的なパターンであって、一人一人の生活のサイクルは、千差万別の軌跡を辿ることだろう。昨今の労働状況は、働きざかりの男性の早死をもたらし、過労死などといわれている。50歳代で夫に先立たれ、学業半ばの子どもを手もとに残される事例も多々見受けられる。子どもが巣立つまで、夫婦二人で事に当たることができるのは、むしろ幸運ともいえよう。しかし、統計の示すところにより、一般的な状況を判断すれば、

子どもの数が少ないため、子の養育・保護から解放される時期は、早くなる傾向である。

人々の、特に女性のライフ・サイクルは大きく変化した。この変化のもたらした最大の問題は、時間の使い方であろう。子どもが独立した後、どのように生きていくのか、これが現代の女性に残された大きな課題である。

4. まとめ

現代においては、子育てが早く終り、若くして自由な時間が確保できるようになった。又、子育て期間においても、育児の方法や理念の変化によって、自分の時間が持てるようになってきている。しかし、子どもの就学期間が長くなっていることや結婚年齢が遅くなっていることを考え合わせると、子どもからの解放の 때가必ずしも早くなるわけではない。女性の平均寿命が急速に延びたことによって生じた老後の時間が、手に入っただけなのである。やりたいことは、誰にしてもいくらでもあろう。しかし残っているのは、心身ともに衰えてきた老後の長い時間なのである。

昨今の60歳代、70歳代は確かに若い。しかし、生きてきた年数としては、やはり60年は60年、70年は70年である。体力・気力・いずれの面でも減退は否めず、若い時には何でもなかったあの事この事が、次第に出来なくなってゆく。そういう中で、いつか必ず終わることは確実だが、いつどのような形で終わるのか予測もつかない長い時間を、どう使うのか。蓄積した人生の知恵も、それを活用してくれる若い世代がまわりに少ないのである。ライフ・サイクルの変化の中で、大幅に、そして急速にふえた自分自身の時間を、どう生かして、まず第一に自分自身を活かし、更には、社会に参加し、今を生きる時々刻々の「社会」を創造してゆくのか、今、解決の方法は何一つ見えていない。誰も急に出現した新たな事態に戸惑いながら対応し、新たな生き方を手探りで模索しているのである。

次章以下に、そういう手探りの生き方の事例を紹介しながら、模索の触手がどこまで伸び、どういう成果をあげているか考察してみよう。

3節 公開講座への参加

—長崎大学の場合—

1. 問題提起

「新しい社会の創造」—それは、新しい未来の開拓を期待することばだ。女性が新しい社会の開拓に力をつくすということは、今に始まったことではないにしろ、今は、女性自身の意志で、女性自身のために、女性自身の手で、未来を切り開いてゆけるのだ。そういう新しい状況の中で、女性たちは、現在どのように生活時間を使っているのだろうか。

「公開講座」と称する、社会人対象の教育の場が大学で用意されている。大学に在籍する学生に対してではなく、一般社会人を対象に、大学で講じられている講義を一部公開するものである。長崎大学でも、昭和50年度から開設され、とぎれることなく現在に及んでいる。開講数も、当初数年間の1講座から漸次増加し、昭和61年度には24講座を数え、その後多少下火になっているとはいえ、毎年十数講座が開講されている。

昭和50年度以降の、長崎大学公開講座において、女性の果たした役割を統計によって眺めてみよう。統計は、長崎大学事務部作成の各年度の公開講座受講生数一覧表を用い、本稿の目的に沿って整理・表示した。

2. 公開講座受講生の男女比

まず、昭和50年度から平成3年度までの、長崎大学公開講座開設数を第三表に示す。講座の内容によって、受講者の性別に大きな開きが見られるので、この点を正確に把握考察するために、次の4系列に分類整理して、開設数を示す。

- A) 自然科学系列
- B) 人文科学系列
- C) 社会科学系列
- D) 健康科学系列

A) 自然科学系列には、コンピューターの入門講座・水産学部主催の漁村講座なども含めた。B) 人文科学系列には、音楽・美術など芸術科目の講座も含めた。D) 健康科学系列には、医学部・歯学部主催の講座のほか、水泳の実地指導や、熱帯医学研究所主催の熱帯地疾患に関する講座など、特別な対象に限定しているものも含めた。

第三表 長崎大学公開講座系列別開設数

年 度	開設数	A. 自然系	B. 人文系	C. 社会系	D. 健康系	
昭	50	1	1			
	51	1	1			
	52	1	1			
	53	1	1			
	54	1			1	
	55	1			1	
	56	6	2			
	57	5	2			
	58	15	3	3	3	6
	59	18	3	4	5	6
	60	18	4	4	5	5
	61	24	5	3	8	8
	62	23	3	3	8	9
平	63	18	3	2	4	9
	元	16	3	1	5	7
	2	15	2	1	6	6
	3	18	3	2	6	7

第四表 長崎大学公開講座年度別系列別受講生男女比

年度	開設講座総数	系列	講座数	受講者数	男	女	女性比(%)
50	1	A	1	41	41	0	0
51	1	A	1	44	44	0	0
52	1	A	1	310	310	0	0
53	1	A	1	70	70	0	0
54	1	D	1	100	0	100	100
55	1	D	1	312	0	312	100
56	6	A	2	117	111	6	5.1
		D	4	651	68	583	89.6
57	5	A	2	120	105	15	12.5
		D	3	420	80	360	85.7
58	15	A	3	137	107	30	21.9
		B	3(1)	113	7	106	93.8
		C	3(2)	71	65	6	8.5
		D	6(1)	666	117	549	82.4
59	18	A	3	160	143	17	10.6
		B	4	219	48	171	78.1
		C	5	477	366	111	23.3
		D	6	709	91	618	87.2

2章 社会創造と女性

年度	開設講座総数	系列	講座数	受講者数	男	女	女性比(%)
60	18	A	4	199	157	42	21.1
		B	4	153	23	130	85.0
		C	5	322	255	67	20.8
		D	5	486	44	442	90.9
61	24	A	5	168	112	56	33.3
		B	3(1)	177	10	167	94.4
		C	8(1)	492	381	111	22.7
		D	8	759	77	682	89.9
62	23	A	3	162	128	34	21.0
		B	3	209	22	187	89.5
		C	9	1,020	413	607	59.5
		D	8	353	60	293	83.0
63	18	A	3	123	86	37	30.0
		B	2	110	15	95	86.4
		C	4	172	154	18	10.5
		D	9	852	120	732	85.9
元年	14	A	3	94	59	35	37.2
		B	1	108	6	102	94.4
		C	3	166	124	42	25.3
		D	7	475	319	156	32.8
2	15	A	2	235	194	41	17.4
		B	1	101	7	94	93.1
		C	6	291	206	85	29.2
		D	6	241	71	170	70.5
3	18	A	3	93	87	6	6.5
		B	2	191	41	150	78.5
		C	7(1)	212	138	74	34.9
		D	6	489	255	234	47.9

(注) 講座数の欄の()は内数で、受講生の性別統計のない講座数を示す。

昭和50年度に水産学部が漁村講座を開講した。これが長崎大学における公開講座の嚆矢であり、この講座は、以後、昭和51、52、53年と連続して開講され、2年おいて56、57、58、59、60、61、62年と続けられた息の長い講座であるが、当初から対象を男性に限定した講座である⁽⁷⁾。

私の担当した「古典文学の世界—〇〇を語ることば」という人文科学系の講座における受講性は、15歳以上の市民一般を対象に、昭和58年度から継続開設しているが、例年、圧倒的に女性の受講性が多く、男性は数名を数えるにすぎない。

講座の性格によって、受講性の男女比に偏りが見られるので、それを一覧表にして第四表に示そう。各年度別に、各系列の講座の受講性の総数に対して女性の占める割合を百分比で示している。各系列に属する講座名一覧とその男女比は、付表2として巻末に掲げるものとする。

3. 古典文学講座の場合

講座の受講生の実態を詳しく見るために、私の担当した古典文学講座を実例として検討しよう。長崎大学が公開講座に力を入れ、開設数を大幅に増やし、大学の公開に乗り出した昭和58年度から、統一主題「古典文学の世界」に様々な方向からアプローチするべく、小主題を毎年変えながら古典文学を通史的に

第五表「古典文学の世界」受講生の男女比

年度	小主題	受講生数	男	女	女性の比率(%)
昭和58	夢	99	2	97	98.0
59	旅	106	4	102	96.2
60	神仏	100	5	95	95.0
61	恋	153	3	150	98.0
62	愛	128	4	124	96.9
平成元	道	117	6	111	94.9
2	空	107	7	100	93.5
3	戦	106	5	99	93.4

(平均) 95.7

2章 社会創造と女性

扱っている。筆者が、中国吉林省・吉林大学外文系日語科の客員教授として招かれ、1年間出講した昭和63年度を除いて、継続的に、平成3年度まで通算8年間実施してきた。ここで、その実施状況を第五表に示し、受講者の性別に焦点をあてて分析する。

私の担当する古典文学講座に関しては、年を追うごとに男性の数が増えたとはいえ数名にとどまり、大勢を女性が占めることに変わらない。しかし、この点は、担当の講師が女性であるということにも一因があるかもしれない。私が吉林大学に出講した昭和63年度には、教養部所属の男性教官が「古代歌謡の世界」と題して同種の講座を開設した。この年度は、全受講者65名のうち10名が男性であり、女性の比率は84.6%になる。私の担当した年度がすべて90%台であり、8年間の平均値が95.7%であるのに比して、男性の率が高い。一般に女性講師の話は女性向けのものであろうという通念が、とりわけ、公開講座の受講生の年齢層—60歳代から70歳代—には深く浸透しているであろう。私自身、受講生の年齢層や性別を考慮して、具体例や例えには中高年層の女性を視座に据えた話題をとりあげて講ずる場合が多い。現状の公開講座の受講生の実態からやむを得ないことと考えている。

しかし、近年の傾向として、こういう人文系の講座にも少しずつ男性の参加が増えているのも事実である。勿論、圧倒的に女性が多いことは否めないが、人文系、特に文学系の講座において女性が受講者の主流となることは、公開講座に限った現象ではない。文学部の専攻分野において、共学の大学であっても、国文科・英文科などは、あたかも女子大学の観を呈するほどに女子学生の志願者・入学者が多い。同じ人文系であっても、哲学や歴史学の分野には、女性の顔は比較的少ないのである。

公開講座においても、歴史学・考古学・人類学系統の講座や、近年隆盛の途にある郷土史関係の講座になれば、むしろ男性の方が圧倒的に多くなっているのが現実である。現在公開講座に参加する人の平均年齢は、およそ50歳代後半から60歳代前半ということになろう。

私の「古典文学講座」の場合、対象を「15歳以上の一般市民」として、定時制の高等学校や夜間の専門学校に通う若い層の参加も期待し、募集要項もあまねく配布するべくつとめているが、ついで10歳代の若者の参加をみないばかり

か、20歳代も稀である。受講者の中心は50歳代から60歳代の人々である⁽⁸⁾。大学の公開講座に興味を抱き、応募し、数週間にわたって出席するだけの時間的・体力的・気力的な余裕を持つ層の人々である。その人々は、大半、昭和1桁生まれを中心とする世代であり、男女の役割分担意識を、幼少時にしっかりとたたきこまれた世代でもある。男女がそれぞれの役割を果たしつつ生き、役割分担意識が通念として強力に支配している社会に育った者は、後に社会体制が変化し、理念として男女平等の思想を学んでも、深層に沁みついた生き方の前提となる意識は、容易に改変しない。余暇の時間を使う場合にも、興味の方はおのずから性差別的な発想になり、講座の選択も限定されてくるものと思われる。

4. 社会教育の現状と女性

公開講座受講者の性別の状況を見ても、女性たちは、余暇を自分のために利用するという方向へ先鞭をつけたといえる。公開講座において先述の漁村講座のように受講生が男性にはほぼ限定されている講座の内容は、自分のためというよりも、むしろ仕事のため、職業上の知識のためのものである。近年、公民館の図書室やロビーなどに男性の姿が目立つようになってきた。定年退職後の男性たちが、第二の職場を求めて仕事をするよりも、自分の趣味を生かし、若い時にできなかったあれこれに取り組んでいる姿と解される。

社会教育の各部門は、社会的に未熟な女性たちを啓蒙する意味で開かれた。花嫁修業的な習い事が、若い娘対象にではなく、広く一般女性に開放されたことによって、戦争中に青春時代を過ごし、習い事など不可能だった中高年層の女性がまずそれにとびついた。いってみれば、それら中高年層の女性たちの、青春をとりもどす営為として位置づけられた公民館活動は、今や、広い層の人々の生涯教育の場としての役割に変貌し、男性たちにも活用され始めている。長い老後の時間の使い方に、こういう道もあるのだということを、女性たちは、様々な試行錯誤の末、示したといえるのではないだろうか。

5. まとめ

大学の公開講座を例にとりて、社会教育において女性が成しとげてきた事を見てきた。社会教育は、すでにその啓蒙的位置づけを脱して、生涯教育という新しい局面を迎え、男性も女性も同じようにかかわるものになった。平均寿命

の関係で、今後も女性の方がより長く「生涯教育」を支えてゆくことになるだろう。

1990年、合計特殊出生率は1.53となり、前年の1.57を更に下まわった。この傾向がこのまま進行し、労働人口が激減してくるならば、男女によらず、第二の人生を楽しみ、何にも制約されずに自分の時間を楽しむゆとりなど、全くない時代が到来するかもしれない。現在、日本人は働きすぎだと批判されているが、確かに実質的な労働時間は、統計に現れる以上に厳しいものがある。誰しも好んで働きすぎているわけではない。膨張しすぎた生産機構・流通機構の自転作用にまきこまれて、働かされているのだ。人手不足は、目下、女性と高齢者にその解決策を求められている。美辞麗句に飾られてはいても、経済の仕組みの必要が為せる業であることは、過去、戦時中の人手不足の際の社会の動向を考えれば、一目瞭然たるものがある。必要な時は労働力として期待され、不要な時は「家庭へ帰れ」と諭される。幾度か繰り返された歴史の一齣である。

だが、今後の歴史は、違う様相を呈するであろう。何よりも大きな鍵は、女性自身がそれに気づいている事である。経済的な要請や人手不足の現実、今後も様相を変えながら、繰り返し人々の前に立ち現れてくるに違いない。しかし、女性たちは、二度と、単なる浮動労働力として利用されるに終ることはないだろう。

時代とともに労働の質も変わる。労働の意味も変わる。経済的な効率のよさだけを追求する労働にはついてゆけない、いや、むしろ積極的についてゆかない女性の行動が、今後の社会生活をリードし、女性も男性と手を携えて、社会創造の担い手となってゆくであろう。

4節 社会活動の主体

—長与町図書館友の会の場合—

1. 問題提起

教養にしろ趣味にしろ、用意された学習の場—大学の公開講座や公民館講座—に参加するという、いわば受身の活動に対して、能動的に自ら活動の場を作り出し、地方公共団体などに働きかけてゆく、創造的・自主的な活動も、すでに女性たちの手によって始められた。女性の社会的活動も大きく変動し、

様々な実質効果をあげはじめている。男性の手によって用意された企画に、女性たちは全面的に不満をもっているわけではないが、何かあきたらぬものを感じ始め、自分の気持ちにかなった活動の場を計画し、実現させるところまで、女性の力量も充実してきたのだ。

その具体例として、長崎県西彼杵郡長与町の町立図書館の利用者で構成されている「長与町図書館友の会」の活動を報告し、そこから、新しい女性の活動の場の一つの型を眺めてみよう。この会は、発足以来わずか1年足らずのささやかな会である上、私自身が会長を引き受けてもいるので、事例として取り上げることにためらいもあるが、それだけに会の活動の内実や実態を十分把握しているし、女性の社会的活動の新しい型として、一つの典型的事例とも考えられるので、あえて取り上げることとする。

2. 長与町図書館の概要

長与町は、長崎市に隣接するベッド・タウン的な町で、人口34,000人余り。町内に小学校5校、中学校2校、県立普通高等学校1校、商業高等学校1校を持つ、農業と漁業の町である。農業は主としてみかん栽培、漁業は大村湾内の小規模なものである。住民のうち、長崎市に職場を持つ者が多く、長崎市の通勤圏内にあるため、住民の傾向は年々都市型になりつつある。

長与町図書館は、1989年（平成元年）4月、旧役場庁舎を改装し、1階：開架室・事務室・貸出カウンター、2階：閲覧室・ギャラリー、（3階は健康センターで、図書館を通らず、エレベーターで直行できる）という形で開館した。蔵書数、1990年度で43,097冊。職員は、開館2年めの1990年（平成2年）度から、非常勤の館長（元小学校校長）1名、主任司書1名、司書2名、司書補助員2名。長与町社会教育課主事1名が、兼任で図書館業務を担当している。1日の貸出冊数は平均567冊、人口1人当貸出冊数、479冊、登録率12.4、登録者1人当貸出冊数19.2冊、は、いずれも全国平均を上廻っている。

長与町図書館が開館するまでは、町内の公民館に設置された図書室に蔵書が分散配置されていた。1984年（昭和59年）7月から自動車文庫「ほほえみ号」が、24ステーションを月1回、巡回を開始した。これは、図書館開館後、その充実にもなって、1989年（平成元年）19ステーションに月1回、1991年（平成3年）8ステーションに2週間1回、と、ステーションを減らしながらも続

行し、図書館本館の活動と並んで、町民の読書活動に大いに役立っている。貸出方法は、コンピュータシステムを導入し、端末機によるバーコードラベル読取方式を採用している。そのため、借り出した図書を図書館にでも「ほほえみ号」にでも、随所に返却することが可能であり、面積が広く山間地も多い町内では、利用者にとってきわめて便利な方法といえる。

3. 長与町図書館友の会の発足

長与町にも図書館がほしい、図書館を作りたいという声は、散発的にはあるが早くから起こっていた。県立図書館の図書をまとめて貸り出し、家庭文庫を開いて図書利用の拠点となっている有志の方々すべて家庭婦人が自宅の一隅を開放して近所の子どもたちに読書の場を提供する形で運営されていた一が集まって「文庫の会」を作り、家庭文庫の運営について話し合い、あわせて現代の図書館のあるべき姿を求める学習が地道に続けられていた。長与町内在住の、40歳代の女性数人の自主的な活動であったが、この勉強会の成果と、会員を中心とする住民たちの、町当局への積極的な働きかけが、1984年（昭和59年）に、自動車文庫「ほほえみ号」の発足という形で結実したともいえる。

自動車文庫が巡回を開始してからは、文庫の会のメンバーを中心に、有志の女性たちは、手弁当で、ステーションでの貸出し業務を手伝った。貸出しも当初はすべて手作業で、まことに労力と時間のかかる仕事だった。当時の社会教育課の担当者の熱意あふれる努力に支えられて、自動車文庫は町民の読書意欲を刺激し、リクエストも増えていった。そういう状況の中で、役場の新庁舎の落成に伴い、旧庁舎の建物を図書館に改装する方針が定まった頃、できるだけ町民の声を反映させた図書館を作りたいと、「図書館を考える会」が発足、中央から図書館問題に詳しい専門家を招いて講演会を行なうなど、図書館に対する町民の意識を高める活動を進めていった。

この講演会開催のいきさつは、本稿で取り上げる、女性の社会創造の一面を如実にあらわしている。講演者は隣接する諫早市の「図書館を作る会」が招いた方であったが、かねて連携を保ち、情報交換を行っていた「図書館を考える会」のメンバーが、いち早くその情報を得て、諫早市での会合の折、数時間を割いて長与町まで足を伸ばしていただく話をつけ、その日に合わせて長与町側の日程を調整・計画して、講演会を実現させた。最低限の費用で目的とす

る企画を実現する点、草の根の情報網を最大限に活用する点、講師の送迎などに細かい配慮をみせた点など、新しい型の女性の活動のよい見本のように思われる。

長与町の行政当局も、こういう町民の自主的な活動を認め、近在の優秀な図書館を見学する際にも「図書館を考える会」のメンバーを同行し、共に学び合い、意見交換を行ない、広く町民の声を活かすべく、きめ細かい施策を行なった。

こういう経緯の後、1989年（平成元年）4月、長与町図書館がついに開館した。町民の自主的な活動の一つの成果といえよう。「図書館を考える会」は、「利用者懇談会」に発展し、利用者と図書館とをつなぎ、図書館について話す会を、前後3回にわたって開き、図書館のありようについて話し合いを重ねた。

有志による「おはなしの会」も図書館で始まった。2階のギャラリーでは、絵画展・寄木細工展・写真展などが開催され、図書館は、おのずと長与町の文化的な活動のセンターの様相を呈してきた。長与町は、元来スポーツの盛んな所である。海辺の町で、大村湾沿いに町内に七箇所の海水浴場を持つにもかかわらず、いちはやく町営のプールが設置されたし、テニスコートも最新式のオムニコートが5面もあるが、文化的な施設には乏しかったので、図書館に集中的に人が集まったのだ。子どもの本に関心のある人、「ほほえみ号」の推進に力を貸したい人、読み聞かせをやりたい人、自然と文化を守ることに意欲をもやしている人……。人口の増加した長与町民の要求は多岐にわたっていたが、いずれも、長与町の図書館を、利用しやすい、よりよい図書館にしたいという気持ちでは一致していた。こういう利用者の声が一つにまとまって、「図書館友の会」は陽の目を見た。

4. 長与町図書館友の会の活動

長与町図書館友の会は、勿論、女性だけの会ではない。会員の男女比は、1：2の比率で、3分の1は男性である。又、実際の運営にあたっている世話人会にも男性が加わっている。しかし、図書館友の会の前々々身とでもいえる「文庫の会」以来、図書館について話し合い、考え合い、調べ合い、希望を述べ合って、試行錯誤を繰り返しながら協力し、友の会発足にまでこぎつけたの

は、PTA活動・生協活動・婦人会活動・消費者運動・公民館活動などの、一言にしていえば市民活動の中で、幾重にも連携していた女性たちだった。発足に至るまでの準備と、発足以来10か月間の活動についてのみえれば、長与町図書館友の会は、「女性による女性のための女性の会」といってもよいほどに、女性の力に負うところが大きい。

このような地域がらみの市民活動に関していえば、男性は無力である。企業戦士などといわれ、その気にはならないにしても、他にどう過ごしようもなく、経済活動の流れの中に掬め取られ、居住地域には睡眠時間しか居ないというような生活を続けたあげく、男性は、その面の社会生活に関して、極めて未熟な状態に置かれてしまった。現代の一面を象徴するような、前述の様々な市民活動は、すべて女性の、特に専業主婦と呼ばれる人々にゆだねられてきた。それは、活動自体が、お手本のない手探りの活動だった。PTAは、PというよりもむしろMというべきだといわれ、MTAとか、母の会とかいわれるほどに、その大半の活動を母親の手にまかされてきた。三役のみ名目的に男性が就くという長い習慣は、1980年代に入ると疑問視されるようになり、実質的に活動できる女性が、会長職に就く事例も増えている。生協活動や無農薬野菜の共同購入活動などは、新しく展開した活動で、PTA活動と同様の展開をみだし、婦人会活動も、新時代での有意的な活動方式を求めて、少しずつではあるが変身していった。これらの動きの中で、女性たちは、社会的に成長したのだ。社会的に訓練され、磨かれ、自分の活動の場を自ら創造し、一歩ずつ目的を達成してゆく術を身につけたのだ。「友の会」の世話人の女性たちに協力を惜しまない夫たちの姿を見ていると、その状況がよく理解できる。

女性たちの社会的活動について、とかくの批判も多い。それも判らないではないが、ある意味で未成熟のままに置かれ続けていたからこそ、従来の固定的な考え方にとらわれない、自由な飛躍的な発想で物事を見ることができるといふ利点もなかったわけではない。時代の壁を越えて新世界を開拓するのは、こういう力なのだ。

友の会の年間の活動計画とその実施状況を一覧表にまとめ、第六表として次に掲げる。

この計画表を見ただけでも、図書館関係の活動としては、いかにユニークなものであるかわかるだろう。友の会は歩みだしたばかりであり、今年一年間の

第六表 長与町図書館友の会平成3年度年間計画と実施状況

(1992. 1. 31現在)

年間統一テーマ「ふるさと」		
月	行事予定	実施状況
4月	発会式 映画会「ふるさと」 「ふるさとタイムトンネル」 総会報告。会報発行	4.14 町長・教育長・図書館長出席 4.14 発会式後上映 4.14 長与町の古い姿を写した写真展、スライド上映、長与三彩他、民具等の歴史資料展開催
5月	野鳥を探してハイキング	5.12 但し、悪天候のため、会の行事としては中止、有志の自主的な参加とする
6月	読書会	6.23 「読書会事始め」この日読書会「ゆうゆう会」発足、月1回の例会を続行している
7月	創作「ふるさと長与のおはなし」募集	8月末日締切で募集
8月	会報発行	夏休み中の図書館主催「子ども読書クラブ」の手伝いをする
10月	読書会	7月「故郷」(魯迅)8月「涙をたらした神」(吉野せい)9月、台風19号のため中止、10月「男の仕事、女の仕事」(上坂冬子)11月「女の平和」(アリストファレス)12月「牛肉と馬鈴薯」(国木田独歩)1月「海からの贈物」(リンドバーク夫人)、と毎月1回続行
11月	古本市(町文化祭に参加) 創作「ふるさと長与のおはなし」入賞作品発表	11.2, 3. 古本を町内から回収し、市を開いた。これは毎年定例として開催する予定。同時に不要品バザーおよび、図書館ロビーにて喫茶室「野の花」開催 8.31 作品募集締切。小学校1年生から77才まで、43篇の応募がある 11.17 入賞者表彰式(ふるさと大賞1, 優秀賞3, 佳作5, 特別賞1), 入賞作品は文集にまとめ2月末発行
2月	「おひなさまを作ろう」会報発行	2.12 和紙ちぎり絵のひな人形を作る

活動目標は、まず「長与町図書館友の会」の存在を、まず何よりも町民自身に印象づけるところに置いた。企画の一つ一つに、成否のほど量り知れぬまま取り組むほかになく、活動の方向も手探りの状態であるが、こういう文化的で新しい方向性を有する活動が、女性の手によって形づくられ、周囲の男性をまきこみながら市民権を獲得するところまで展開し、ねばり強く地道な足取りで歩いてゆくことを、私は信じている。

5. まとめ

仕事に追われ、自分の時間とエネルギーを経済機構の中に組み込まれてしまっている男性に、新しい社会を創造する力は残っていない。誰も彼も一様に働きすぎ、疲労困憊して、自分一人のエネルギーの再生産がやっとという状態

2章 社会創造と女性

にみえる。新しいものを生み出す力は、女性に期待するしかないように思えてくる。電化製品が普及し、楽になった家事労働、子の数が少なくなって、短縮された子育ての期間、夫婦と子どもという核家族構想が定着して結果した、同居老親の介護からの解放など、大きな社会状況の変化の中で、一般教養・普遍的知識の蓄積者として、女性たちは、徐々に実力をつけてきた。

女性が蓄え、培った潜在的な力を発揮する場合は、まだ少ない。女性たちは、幾つもの好条件に恵まれ、機が熟した時にだけ、何がしかの先導的役割を果たし、実効のある活動をすることができ、新しい社会の創造に一臂の力を貸す幸運に恵まれることだろう。多くの地道な活動、縁の下の力持ちの存在、脚光を浴びることなく消えていった夢の数々が、女性たちの想いに包まれて、新しい時代のための捨石になっている。まだ当分は、こういう状態が継続してゆくにしろ、女性たちが開き始めている新しい地平は、次第にその全貌を表わし、男女が、性にとらわれることなく、協力し合って、社会創造につとめる時代が来るだろう。

おわりに

「社会創造と女性」というタイトルの下に与えられた紙幅も尽きた。このように問題設定すること自体が問題であると、私自身は考えている。

子ども、高齢者、病者などと並べて、人間の片方の性である女性を並び据えることは、現代社会の日本の実情の中では、男性の傲慢ではないのか。女性は決して保護されるべき対象ではない。法律制度や行政機構の仕組みが女性を無権利状態に置いた時期にも、女性たちは、実質的に社会の創造にかかわってきた。女性が男性と共に生きてゆく姿、それが社会である。女性が虐げられているようなら、女性も男性と手を携えて、共にそういう歪んだ社会を創造したということである。

このような問題提起がなされることなく、このような問題が存在することさえ人々の念頭から消え去る時が、真の意味で男女が平等な立場に立ち、手を携えて共に社会創造の担い手となった時かもしれない。既に、人々の意識の中にそういう考え方の芽生えが見られると、私は感じている。学校教育の現場に35年余りかわり、それだけでなく、社会教育にこの20余年関係してきた中での

実感は、そういう男女共同の社会創造に向かって、人々の意識の歩みは大きく一歩を踏み出していて、決して後戻りすることはないと告げる。

来るべき21世紀の社会を創造してゆくのは、男性でも女性でもない。人間が、人々が、協力し合って新しい社会創造に力を尽くしてゆくことになるであろう。

注

- (1) 「青踏社」の規約草案第1条による。平塚明（らいてう）執筆。
- (2) 「子曰、唯女子與小人、為難養也」（「論語」陽貨）
- (3) 「毛沢東語録」による。
- (4) 「婦人有三従之義、無専用之道、故未嫁従父、既嫁従夫、夫死従子」（「儀礼」喪服）
- (5) 第1回（昭和24年）以来、現在に至るまでの婦人週間のテーマ（目標、スローガン等）の一覧表を付表1として示す。（第43回婦人週間実施要綱のパンフレット—労働省婦人局作成—による）
- (6) 「女性のライフ・サイクルの変化（概念図）」の作成に用いた資料は、主として以下のものである。1983年版以降の各年度の「婦人白書」（日本婦人団体連合会編）、「現代日本の婦人問題」（山手茂）、「家庭と職業—婦人の二つの役割—」（A・ミューダール/V. クレン著、大和チドリ、桑原洋子訳）など。
- (7) 昭和60年開設の「漁村講座」は、例外的に、40名の受講生のうち約3分の1の12名が女性である。この場合は講義内容が水産加工食品の実技指導も含んでいた。
- (8) 長崎大学公開講座「古典文学の世界」の昭和58年度と59年度の年齢別受講生一覧を参考までに掲げる。受講生の年齢構成は平成3年度まで、傾向として、大勢に変化がないので、2年分を表示した。

	女 性									男 性				
	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不明	計	50代	60代	70代	不明	計
58年度	1	15	32	23	11	7	2	6	97	1		1		2
59年度	3	2	31	32	18	7	1	8	102		3		1	4

（付記）資料作成にあたっては次の方々のご協力を得た。記して感謝の意を表したい。

- 1節 2, 長崎婦人少年室 篠原恵永子氏
- 2節 2, 長崎大学庶務課文書係 林崎 秀則氏
- 3節 2, 長与町図書館館長 高田 安助氏

2章 社会創造と女性

付表1 婦人週間の目標の変遷

回・年	婦人週間の目標、スローガン等	回・年	婦人週間の目標、スローガン等
第1回 (昭和 24年)	1. 婦人の解放に関する法律の正しい理解 2. 婦人の地位の向上を妨げている種々の原因を明確にすること 3. 婦人の地位の向上のために役立つ既存施設の周知徹底	第23回 (昭和 46年)	今日に生きる女性の権利と責任 —婦人参政25周年にあたって—
		第24回 (47年)	婦人の地位 —その現状と課題—
第2回 (25年)	1. 家庭から職場から封建制をなくしましょう 2. 私たちの権利と義務を知りましょう	第25回 (48年)	日本を考える —これからの社会と女性の役わり—
第3回 (26年)	1. 婦人の市民としての意識を高める 2. 婦人の市民活動を促進する	第26回 (49年)	日本を考える —これからの社会と女性の役わり— 「物と心」
第4回 (27年)	婦人の地位の再確認とその向上	第27回 (50年)	男女平等と婦人の社会参加をすすめる
第5回 (28年)	婦人の自主性の確立	第28回 (51年)	男女平等と婦人の社会参加をすすめる —「婦人の十年」のはじめにあたって—
第6回 (29年)	婦人の実力の涵養	第29回 (52年)	男女平等と婦人の社会参加をすすめる
第7回 (30年)	社会人としての婦人の実力の涵養 —個人関係・地域社会・職場等においてまた世論形成者として—	第30回 (53年)	男女平等と婦人の社会参加をすすめる
		第31回 (54年)	男女平等と婦人の社会参加をすすめる
第8回 (31年)	婦人の力を役立たせる —とくに明るい家庭の建設のために—	第32回 (55年)	男女平等と婦人の社会参加をすすめる —「婦人の十年」の中間年にあたって—
第9回 (32年)	婦人の力を役立たせる —とくに近代的な人間関係の確立のために—	第33回 (56年)	あらゆる分野への男女の共同参加 —家庭で 職場で 地域社会で—
第10回 (33年)	婦人の力を役立たせる —正しい協同活動をととして—	第34回 (57年)	あらゆる分野への男女の共同参加 —明日を築く役割と責任—
第11回 (34年)	婦人の自主性の確立 —とくに集団との関係において—	第35回 (58年)	あらゆる分野への男女の共同参加 —婦人の十年の目標「平等・発展・平和」達成をめざして—
第12回 (35年)	生活時間の自主的な設計	第36回 (59年)	あらゆる分野への男女の共同参加 —平等・発展・平和をめざす「国連婦人の十年」最終年に向けて—
第13回 (36年)	次の世代の成長に貢献する —とくに社会のよき一員として的人格形成に—	第37回 (60年)	あらゆる分野への男女の共同参加 —「国連婦人の十年」最終年にあたって—
第14回 (37年)	変化のはげしい社会の中で生活を再検討し、新しい秩序をそだてるために努力する	第38回 (61年)	女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう —男女機会均等法の施行を契機に—
第15回 (38年)	婦人が社会的良心を生かしそだてて明るい社会を築くよう努力する	第39回 (62年)	女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう 「女だからできないことって ありますか」
第16回 (39年)	現代社会における家庭の役わり —産業化と家庭の問題—	第40回 (63年)	女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう 「いま 個性が性を超える」
第17回 (40年)	わたくしたちの文化 —その現状とあすへの課題—	第41回 (平成 元年)	女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう 「女が変わる 男が変わる 社会が変わる」
第18回 (41年)	今日における婦人の役わり —進展する社会のなかで—	第42回 (2年)	女性の能力や役割についての固定的な考え方を見直そう 「フレキシブルに 女と男の当然」
第19回 (42年)	婦人の能力を生かす	第43回 (3年)	性にとらわれず いきいきと暮らせる時代を築こう 「しなやかに個性 のびやかに女と男」
第20回 (43年)	婦人の能力を生かす —社会のよき一員として—		
第21回 (44年)	婦人の能力を生かす —自主的な生活設計をもって—		
第22回 (45年)	婦人の能力を生かす —社会参加と家庭責任—		

付表 2 長崎大学公開講座、系列別分類表

年度	系列	講 座 名	受講者数	男	女	女性の比率(%)
昭和50	A	漁村講座	41	41	0	0
51	A	〃	44	44	0	0
52	A	〃	310	310	0	0
53	A	〃	70	70	0	0
54	D	健康講座	100	0	100	100
55	D	健康医学講座	312	312	0	0
56	A	漁村講座	70	70	0	0
	A	市民公開講座—コンピューター入門—	47	41	6	12.8
	D	熱帯地疾患の現況と渡航上の注意	49	40	9	18.4
	D	幼児健康教育講座(Ⅰ),(Ⅱ)	54	0	54	100
	D	喘息児水泳教室	44	27	17	38.6
	D	健康医学講座	504	1	503	99.8
57	A	漁村講座	70	70	0	0
	A	市民公開講座「コンピューター入門」	50	35	15	30.0
	D	熱帯地疾患の現況と現地での生活上の注意	37	32	5	13.5
	D	喘息児水泳教室	40	28	12	42.9
	D	健康医学講座	343	0	343	100
58	A	漁村講座	70	70	0	0
	A	市民公開講座「コンピューター入門」	56	27	29	51.8
	A	高等学校化学教員のための現代化学	11	10	1	10.0
	B	古典文学の世界—夢を語ることば—	95	2	93	98.0
	B	日本人の起源	18	5	13	72.2
	B	長崎の歴史と文化	96	(48)	(48)	(50.0)
	C	現代子育て論—家庭教育を中心に—	71	6	65	91.5
	C	現代社会と法講座	75	/	/	/
	C	地場産業と地域経済	21	/	/	/
D	熱帯地疾患の現況と現地での生活上の注意	61	50	11	18.0	

2章 社会創造と女性

年度	系列	講 座 名	受講者数	男	女	女性の比率(%)
58	D	泳げない子の水泳教室	42	23	19	45.2
	D	健康医学講座	461	6	455	98.7
	D	口と歯の健康—妊婦と母親を中心に—	59	0	59	100
	D	薬学市民講座—くすりと健康とくらし—	65	/	/	/
	D	臨床検査システム入門	43	38	5	11.6
59	A	漁村講座	80	80	0	0
	A	市民公開講座「コンピューター入門」	58	46	12	20.7
	A	基礎化学の問題点	22	17	5	22.7
	B	古典文学の世界—旅を語ることば—	102	4	98	96.1
	B	日本語方言の世界	32	5	27	84.4
	B	初心者のための漢詩の鑑賞	41	32	9	22.0
	B	名曲の楽しみ —ロマン派のピアノ曲をめぐる—	44	7	37	84.1
	C	現代の家族—あなたにとって家族とは—	32	0	32	100
	C	法と経営・経済	122	94	28	23.0
	C	不況下における企業経営	102	96	6	5.9
	C	豪雨災害と防災	111	111	0	0
	C	平和を考える	110	65	45	40.9
	D	熱帯地疾患の現況と現地での生活上の注意	32	28	4	12.5
	D	泳げない子の水泳教室	50	26	24	48.0
	D	健康医学講座	435	6	429	98.6
	D	口と歯の健康	86	25	59	(不明?) 68.6
	D	薬学市民講座—くすりと健康とくらし—	66	4	62	94.0
	D	美と健康のためのダンス教室	40	0	40	100
60	A	漁村講座	40	28	12	30.0
	A	市民公開講座「コンピューター入門」	71	50	21	29.6
	A	化学の基礎及びトピックス	13	11	2	15.4
	A	パーソナル・コンピュータの応用技術	75	68	7	9.3
	B	古典文学の世界—神仏を語ることば—	95	5	90	94.7

年度	系列	講 座 名	受講者数	男	女	女性の比率(%)
60	B	方言の学び方	25	6	19	76.0
	B	初心者のための漢文・漢詩・中国故事の学習	23	6	17	73.9
	B	唐詩の鑑賞	10	6	4	40.0
	C	現代の法と消費経済	47	43	4	8.5
	C	現代経営の諸問題	111	99	12	10.8
	C	都市消費市場と農産物流通	41	41	0	0
	C	東南アジアを見る眼	48	33	15	31.3
	C	平和を考える	75	39	36	48.0
	D	熱帯地疾患の現況と現地での生活上の注意	17	13	4	23.5
	D	健康医学講座	301	7	294	97.7
	D	口と歯の健康	21	7	14	66.7
	D	薬学市民講座―くすりと健康とくらし―	100	18	82	82.0
	D	保育講座―心身に問題をもつ子供―	48	0	48	100
	61	A	漁村講座	50	50	0
A		コンピューター入門	87	69	18	20.7
A		化学の基礎及びトピックス	19	13	6	31.6
A		薔薇と人間	37	7	30	81.1
A		エレクトロニクス入門	62	60	2	3.2
B		古典文学の世界―愛を語ることば―	147	3	144	98.0
B		長崎県の方言	30	7	23	76.7
B		東西学問のかけはし―シーボルト再考―	20	/	/	/
C		子どもの明日へ ―子ども文化の再生と創造―	28	3	25	89.3
C		映画でつづる戦後教育のあゆみ	28	4	24	85.7
C		現代経営 ―国際化・情報化・高齢化社会と企業―	146	139	7	4.8
C		都市と産業	60	59	1	1.6
C		東南アジアを見る眼	43	18	25	58.1
C		変貌する経済社会と企業経営	127	122	5	3.9
C		長崎の光と影―都市・居留地論―	60	36	24	40.0

2章 社会創造と女性

年度	系列	講 座 名	受講者数	男	女	女性の比率(%)
61	C	平和を考える	52	/	/	/
	D	熱帯地疾患の現況と現地での生活上の注意	32	19	13	40.6
	D	健康医学講座	387	5	382	98.7
	D	口と歯の健康	12	2	10	83.3
	D	薬学市民講座―くすりと健康とくらし―	80	11	69	86.3
	D	美と健康のためのダンス教室	40	1	39	97.5
	D	保育講座―ことばの遅れをもつ子供―	82	7	75	91.5
	D	リハビリテーション講座―障害者の自立―	96	32	64	66.7
	D	女性と保健 ―主婦として家族の健康を考える―	30	0	30	100
62	A	漁村講座	50	50	0	0
	A	コンピューター入門	85	58	27	31.8
	A	くらしの中の材料	27	20	7	25.9
	B	古典文学の世界―恋を語ることば―	119	4	115	96.6
	B	方言の語源探究法	28	12	16	57.1
	B	音楽が語るもの	62	6	56	90.3
	C	乳幼児期の子育てのかんどころをさぐる	20	0	20	100
	C	現代経営―産業構造の変化と企業経営―	93	87	6	6.5
	C	変貌する産業・経営・くらし	122	118	4	3.3
	C	総合コミュニケーション講座	24	16	8	33.3
	C	都市と産業	32	32	0	0
	C	ヨーロッパ文化の旅	194	150	44	22.7
	C	東南アジアを見る眼	17	11	6	35.3
	C	平和を考える	37	16	21	56.8
	D	熱帯地域における病気の現況と対応のしかた	24	18	6	25.0
	D	健康医学講座	500	2	498	99.6
	D	口と歯の健康―唇顎口蓋裂児のために―	16	3	13	81.3
	D	薬学市民講座「くすりと健康とくらし」	44	9	35	79.5
	D	美と健康のためのダンス教室	46	2	44	95.7

年度	系列	講 座 名	受講者数	男	女	女性の比率(%)	
62	D	保育講座—子供の発達と遊び—	70	1	69	98.6	
	D	リハビリテーション講座—脳卒中—	43	12	31	72.1	
	D	女性と保健	45	0	45	100	
63	A	海洋市民大学	50	49	1	2.0	
	A	構造技術のためのパソコン入門	30	29	1	3.3	
	A	心理学から学ぶパソコン教室	43	8	35	81.4	
	B	古代歌謡の世界	65	10	55	84.6	
	B	子どもと子どもの本の世界	45	5	40	88.9	
	C	育ち合いの子育て講座	9	0	9	100	
	C	現代経営講座—産業構造転換と企業経営—	104	98	6	5.8	
	C	現代アジアを考える	27	16	11	40.8	
	C	平和を考える	32	14	18	60.0	
	D	熱帯地域における病気の現況と対応のしかた	27	17	10	37.0	
	D	健康医学講座	427	7	427	98.4	
	D	接着を活かした歯科補綴法	92	86	6	6.5	
	D	薬学市民講座「くすりと健康とくらし」	54	21	33	61.1	
	D	美と健康のためのダンス教室	36	1	35	97.2	
	D	保育講座—学習障害児とは？その評価と養育について—	89	10	79	88.8	
	D	リハビリテーション講座—重度脳性麻痺—	19	5	14	73.7	
	D	女性と保健	37	0	37	100	
	D	高血圧の治療と脳卒中の予防について	71	17	54	76.1	
	平成元	A	浅海域の生物と漁業	30	30	0	0
		A	長崎の自然	15	4	11	73.3
A		パソコン入門—ワープロからロボットまで—	49	25	24	49.0	
B		古典文学の世界—道を語ることば—	108	6	106	94.4	
C		現代経営—企業経営とネットワーク組織—	112	106	6	5.4	
C		現代アジアを考える A. B	38	21	17	44.7	
C		平和を考える—原爆・原発・天皇制—	39	20	19	48.7	

2章 社会創造と女性

年度	系列	講 座 名	受講者数	男	女	女性の比率(%)
元	D	海外での病気の知識	25	16	9	36.0
	D	健康医学講座	150	3	147	98.0
	D	歯根を利用した簡単なアタッチメント	95	90	5	5.3
	D	薬学市民講座「くすりと健康とくらし」	61	15	46	75.4
	D	保育講座—自閉症児の理解と援助—	114	11	103	90.4
	D	リハビリテーション講座—慢性呼吸不全—	84	12	72	85.7
	D	スポーツとリハビリテーション	22	14	8	36.4
2	A	佐賀県有明海の生物と漁業	30	30	0	0
	A	情報処理入門	205	164	41	20.0
	B	古典文学の世界—空を語ることば—	101	7	94	93.1
	C	現代経営—市場開放と流通—	31	29	2	6.5
	C	パズルの心理学	23	5	18	78.3
	C	現代経営—戦略情報システム—	140	123	13	(不明)4 9.3
	C	現代アジアを考える —東南アジアの国々と……	16	13	3	18.8
	C	現代の生命像	45	9	36	80.0
	C	平和を考える	36	23	13	36.1
	D	薬学市民講座「くすりと健康とくらし」	23	5	18	78.3
	D	長崎原爆とその影響	62	27	35	56.5
	D	福祉・介護機器—その理念と利用—	30	11	19	63.3
	D	根管処理の基本	9	8	1	11.1
	D	中年女子肥満者のための減量及び運動処方	14	0	14	100
3	A	魚類養殖業の現状と対策	30	30	0	0
	A	沿岸漁業の技術と経営	38	38	0	0
	A	中学・高校理科教諭のための現代化学	25	19	6	24.0
	B	古典文学の世界—戦を語ることば—	99	5	94	98.9
	B	時間の科学 —神々の時間とおろか者の時間—	92	36	56	60.9
	C	現代の世界経済を考える —21世紀をいかに—	19	15	4	21.1
	C	現代経営—経済社会システムと企業経営—	64	61	3	4.7

年度	系列	講 座 名	受講者数	男	女	女性の比率(%)
3	C	現代の生命像	74	14	60	81.1
	C	現代経営—産業政策・競争メカー	36	36	0	0
	C	高齢社会の創造	(未開講 1992. 1 現在)			
	C	平和を考える	18	11	7	38.8
	C	歯周外科処置の実際	19	16	3	15.8
	D	薬学市民講座「くすりと健康とくらし」	21	1	20	95.2
	D	幼児の発達診断	18	3	15	83.3
	D	リハビリテーション講座 —慢性呼吸不全と……	107	14	93	86.9
	D	リハビリテーション講座—家庭における—	47	6	41	87.2
	D	現代看護のキーワード —QOLとSOL—他	40	2	38	95.0
	D	かぜから肺炎まで	46	22	24	52.2